

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公表番号】特表2003-524573(P2003-524573A)

【公表日】平成15年8月19日(2003.8.19)

【出願番号】特願2000-506968(P2000-506968)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)
 A 6 1 K 31/13 (2006.01)
 A 6 1 K 31/4035 (2006.01)
 A 6 1 K 31/436 (2006.01)
 A 6 1 K 31/437 (2006.01)
 A 6 1 K 31/445 (2006.01)
 A 6 1 K 31/505 (2006.01)
 A 6 1 K 31/54 (2006.01)
 A 6 1 P 25/00 (2006.01)
 A 6 1 P 25/18 (2006.01)
 A 6 1 P 25/24 (2006.01)
 C 0 7 D 471/06 (2006.01)
 C 0 7 D 491/16 (2006.01)
 C 0 7 D 209/44 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00
 A 6 1 K 31/13
 A 6 1 K 31/4035
 A 6 1 K 31/436
 A 6 1 K 31/437
 A 6 1 K 31/445
 A 6 1 K 31/505
 A 6 1 K 31/54
 A 6 1 P 25/00
 A 6 1 P 25/18
 A 6 1 P 25/24
 C 0 7 D 471/06
 C 0 7 D 491/16
 C 0 7 D 209/44

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年4月13日(2009.4.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 メカミラミン、メカミラミンの立体異性体またはジメチルアミノメカミラミンを有効成分として含有する、ツーレット症候群、精神分裂病、鬱病、躁鬱病、注意欠陥多運動障害、激怒暴発、強迫性障害およびこれらの組合せより成る群から選択されるニコチン応答性精神性疾患を治療するための組成物。

【請求項2】 メカミラミン、メカミラミンの立体異性体またはジメチルアミノメカミラミンを有効成分として含有する、ツーレット症候群、本態性振顫、半身筋緊張異常および晩発性運動障害より成る群から選択されるニコチン応答性運動性疾患を治療するための組成物。

【請求項3】 メカミラミン、メカミラミンの立体異性体またはジメチルアミノメカミラミンを有効成分として含有する、ツーレット症候群を治療するための組成物。

【請求項4】 メカミラミン、メカミラミンの立体異性体またはジメチルアミノメカミラミンを有効成分として含有する、注意欠陥多運動障害を治療するための組成物。

【請求項5】 メカミラミン、メカミラミンの立体異性体またはジメチルアミノメカミラミンを有効成分として含有する、注意散漫、多運動、振顫、強迫性行動、鬱病、気分の動揺、いらつき、ツーレット症候群による運動性および音声チック症、またはこれらの組合せを含む徴候および症状を有する個体を治療するための組成物。

【請求項6】 メカミラミンを有効成分として含有することを特徴とする請求項1から5いずれか1項記載の組成物。

【請求項7】 神経弛緩薬と組み合わせて投与されることを特徴とする請求項1から6いずれか1項記載の組成物。

【請求項8】 前記神経弛緩薬が、ハロペリドール、ピモジド、フルフェナジンおよびリスペリドンよりなる群から選択されることを特徴とする請求項7記載の組成物。

【請求項9】 メカミラミン、メカミラミンの立体異性体またはジメチルアミノメカミラミンが、患者のチック症の頻度および重篤度を軽減させる量で投与されることを特徴とする請求項1から3、および5いずれか1項記載の組成物。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

さらに、メカミラミンの様々な立体異性体および置換されたアナログについて活性試験が行われている（ストーン（Stone）ら、J Med Pharm Chem 5(4): 665-90, 1962: 本明細書中に参考として取り入れておく）。ラットを用いてニコチン性けいれんおよび散瞳について試験を行ったところ、メチル基がより大きな置換基で置換されると通常活性が失われた。アミノ基上のメチル基またはジメチル基はいずれも他の置換基よりも活性であった。d体は活性であった；しかしながら、d1ラセミ体の方がわずかに活性が高かった。従って、メカミラミンのこの用途においては、l体が顕著な活性を有していると考えられる。ストーン（Stone）らは、exo体（メチルアミノ基がメチレン架橋と同じ平面上に存在している）がendo体（メチルアミノ基はメチレン架橋の下にあり、架橋によって形成されたケージの中に存在している）よりも常に強力であったと報告している。さらに、部分構造である2,2-ジメチル-3-メチルアミノブタンも活性であった。d体のいろいろなモデルとその他のアナログとの間では活性に若干差異が認められたことから、神経精神疾患にける活性および効果が異なる可能性が示唆される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0059

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0059】

所見のまとめ：以上の報告のように、14人の患者の内12人は、メカミラミン服用後にチック症および気分が改善した。1人を除く全員が気持ちがリラックスしたと報告した。服薬により、2人の女性患者は気分の動揺がおさまった。服用した投与量において、1人の患者においては顕著な血圧の変化があった。高投与量のメカミラミンは高血圧の治療に使

用されるため、投与量は低くすべきであり、十分許容できた。これらの患者は複数の症状を有していた。TSのほかに、患者2はADHDおよび強迫感を有していたが、両者とも新しい治療によって改善した。患者3および7も強迫性行動を示していたが、メカミラミン治療によって減少した。さらに、患者5は手の振顫を呈していたが、メカミラミン投与後に減少した。メカミラミンを使用して治療を行ったこのグループの患者においては、注意散漫、多運動、振顫、強迫性行動、鬱病および気分の動揺、ならびにトゥレット（Tourette）症候群の運動性および音声チック症の症状が軽減した。